

品 企 企 発 第 2 9 号

品川区基本構想等策定委員会

委員長 青 山 侑 様

当区では、区政運営の基本を成す、「品川区基本構想」を昭和 63 年に策定し、既に 20 年近く経過しております。

この間に社会経済環境や区民意識は大きく変化いたしました。2007 年問題と言われるいわゆる団塊世代問題についても、10 年後を見据えた場合、超高齢社会の到来を意味します。こうした時代の大変革期においては、その変化を的確に捉え、将来を見据え、いかに適切に対処していくかが区政に課せられた最重要課題となっております。また、平成 12 年の地方自治法改正により、区は法的にも基礎自治体として位置付けられ、区民に最も身近な自治体として果たすべき責任も更に大きくなりました。

こうした中で、これまでの区政運営の成果を総括するとともに、現状の課題の分析・評価、あるべき将来像、今後区政が目指すべき方向を新たに定めるため、この度、基本構想を改定することといたしました。合わせて、新しい基本構想を実現するための長期計画の策定も行っております。

つきましては、品川区基本構想等策定委員会設置要綱第 2 条の規定により、今後区政が目指すべき方向を新たに定める品川区基本構想の素案および合わせて策定する長期計画の素案について、貴委員会のご意見を求めます。

平成 19 年 6 月 8 日

品川区長 濱 野 健